

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

2026年5月19日

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

理事長 淡野 博久

1 調達内容

(1) 件名

2026年度既存共同住宅及び戸建住宅に係る補修事例の整理等業務

(2) 業務概要

本業務は、既存共同住宅及び戸建住宅に係る補修方法に関する調査方法及び補修費用を含めた補修方法事例の整理を行い、紛争処理等の参考となる資料を作成することを目的とする。

(3) 仕様及び数量

仕様書による。

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 履行期間

契約の翌日から2027年6月25日（金）までとする。詳細は仕様書による。

(6) 入札方法

本件は、入札に併せて企画等の提案書を受け付け、価格と企画等提案の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

入札書の記載にあたっては、入札心得第6条を参照のこと。

2 競争参加資格

(1) 次の各号に該当する者は、入札に参加することができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある者を除く。）
- 二 財団から取引停止の通知を受け、当該取引停止期間の終期が到来していない者
- 三 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- 四 「令和04・05・06年度全省庁統一資格」を有しない者

(2) 別添契約書案により当財団と契約を締結することが可能であること。

(3) 東京都内またはその近郊に事務所を有していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書、仕様書、企画提案書、及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）の交付時期及び方法

2026年5月19日（火）～2026年6月2日（火）15時

- ・入札説明書等は当財団のホームページの「調達情報」からダウンロードすること。
- ・仕様書における「財団所定の様式」の見本は、別紙守秘義務誓約書の提出と引き換えに財団（(2)の場所）において希望者に閲覧を許可する。
- ・財団での閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日を除く10時～16時（12時～13時を除く）に

限るものとする。閲覧の希望日時を、事前に下記(2)の担当にメールにより連絡すること。

(2) 入札公告及び入札説明書等についての問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3 階

担当者：住宅リフォーム・紛争処理研究所 研究第二部 加藤

メールアドレス：katou@chord.or.jp

(3) 入札公告及び入札説明書等の問い合わせ方法及び質問書提出期間

・質問等がある場合には、次の期間中に(2)の担当者にメールで行うこと。

2026年5月19日(火)～2026年5月26日(火)15時

・質問に対して回答した内容の内、情報共有が望ましい事柄については、2026年6月2日(火)に当財団のホームページの「調達情報」で公表する。

(4) 入札書として提出するもの

①入札金額を記載した書面

②企画提案書 正本1部、副本7部

③事務所所在地がわかるもの

④定款

⑤誓約書(上記2(1)の一及び三については、誓約書の提出をもって参加資格を証する書類の提出に代えることができる。)

(5) 入札書の提出期限

2026年6月3日(水) 12時必着

(6) 入札書の提出場所

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-7 九段センタービル 3 階 総務部契約担当

(7) 入札書の提出方法

入札心得第5条第1項の方法によること。

(8) 開札の日時

入札金額以外：2026年6月3日(水)(非公開)

入札金額：2026年6月9日(火)(非公開)

4 求める企画等提案

入札説明書による。

5 入札価格と提案の得点配分、入札価格と評価の観点

入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 低入札価格調査の実施

予定価格の範囲内で入札価格と提案の得点の合計点(総合点)が最も高い者の入札価格が予定価格の6割未満である場合には、落札決定を保留し、当該入札者に対し、契約の内容に適合しない履行がなされないおそれがないか調査を行うものとする。

調査の結果、当該入札価格では契約の内容に適合しない履行がなされないおそれがあると認められるときは落札者とならない。

なお、低入札価格調査に応じない場合にはその者の入札は無効とするものとする。

(3) 入札書の無効及び入札の無効

入札心得第7条及び第8条のとおりとする。

(4) 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、入札説明書で定める方法により得点化した入札価格の得点と提案の得点の合計点（総合点）が最も高い者を落札者とする。

ただし、入札説明書で指定する提案の評価項目のうち必須とされた事項（評価の観点）が最低限の水準（基礎点）に達しない場合には、失格とする。

また、(2)の調査の結果、その入札価格では当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合点が最も高い者を落札者とする。

(5) 落札結果の連絡等

入札の結果は、開札日以降全ての応札者に当該応札者に係る結果のみをメールで通知する。また、「契約金額」については後日、財団ホームページの「調達情報」で公表する。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要（別添契約書案による。）

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本公告及び入札説明書に定めがない場合は、調達情報で公開する「入札心得」の定めによる。